

平成26年5月30日

株 主 各 位

東京都新宿区下落合一丁目4番10号

エステ株式会社

取締役会議長 鈴木 喬

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月16日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月17日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

第2号議案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始時刻は、午前9時からとさせていただきます。なお、開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。

◎本招集ご通知に添付すべき提供書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の

提供書面には記載しておりません。なお、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策を背景に円安・株高などが進み、また年度末にかけては消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、企業業績や個人消費に回復の兆しがみえてまいりました。一方、米国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、新興国経済の先行きなど世界経済の不安要因は依然として続いております。

こうした状況の中、当社グループは「3G (Growth・Global・Group) の実現」をテーマに掲げ、高収益体制の確立、経営改革活動S T R (エスター・リフォーメーション) の全社展開に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の**売上高**は469億92百万円(前年同期比0.1%増)となりました。

利益面では、原材料等の高騰がありましたが、引き続き製造コストの削減に取り組み売上総利益率の改善を図りました他、販売費及び一般管理費につきましても効果的なマーケティング費用の投下を行う一方で、その他の経費削減を努めたことにより、**営業利益**21億31百万円(同18.4%増)となりました。また、関連会社の持分法投資損失が減少したことや、投資有価証券売却益を計上したことなどにより、**経常利益**14億96百万円(同31.1%増)、**当期純利益**12億33百万円(同118.4%増)となりました。

事業部門別の営業概要は次のとおりであります。

#### <防虫・衛生関連事業>

防虫・衛生関連事業の売上高は206億68百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益は8億21百万円(同11.8%減)となりました。

衣類ケア(防虫剤)部門は、秋の衣替えに引き続き春先においても消費増税前の駆け込み需要もあり、「ムシューダクローゼット用」、「ムシューダ引出用」等の売上が伸長したことにより、前年同期比で増収となりま

した。

ハンドケア（手袋）部門は、海外市場を中心とした中厚ビニール手袋や業務用ニトリルゴム手袋等の売上が伸長したことにより、前年同期比で増収となり、過去最高の数値となりました。

サーモケア（カイロ）部門は、昨冬の寒波の影響により、シーズン終了後の返品が増加しました他、前年に比べ気候が温暖であった結果、前年同期比で減収となりました。

### <家庭環境関連事業>

家庭環境関連事業の売上高は、263億24百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は13億9百万円（同50.8%増）となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門は、「お部屋の消臭力」や「トイレの消臭カスプレー」の他、消臭力ブランドの新製品を中心に売上が伸長しましたが、その他の製品の売上が低迷し、前年同期比で減収となりました。

湿気ケア（除湿剤）部門は、「ドライペットシートタイプ」等の売上が伸長した他、当期より連結対象となった海外子会社の影響などもあり、前年同期比で増収となりました。

ホームケア（その他）部門は、お米の虫よけ「米唐番」や新製品「クリアフォレスト クルマ エアコンルーバー用」等の売上が寄与したことにより、前年同期比で増収となりました。

### 事業のセグメント別売上高

| 事業のセグメント  |             | 金額（百万円） | 構成比（%） | 前期比（%） |
|-----------|-------------|---------|--------|--------|
| 防虫・衛生関連事業 | 衣類ケア（防虫剤）   | 10,321  | 22.0   | 104.5  |
|           | ハンドケア（手袋）   | 4,336   | 9.2    | 102.5  |
|           | サーモケア（カイロ）  | 6,010   | 12.8   | 87.5   |
|           | 計           | 20,668  | 44.0   | 98.6   |
| 家庭環境関連事業  | エアケア（消臭芳香剤） | 20,468  | 43.5   | 99.9   |
|           | 湿気ケア（除湿剤）   | 2,515   | 5.4    | 108.0  |
|           | ホームケア（その他）  | 3,341   | 7.1    | 105.7  |
|           | 計           | 26,324  | 56.0   | 101.4  |
| 合計        | 46,992      | 100.0   | 100.1  |        |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資実施額は9億42百万円となりました。その主な内容としまして、九州工場小倉事業所の防虫剤製造設備に2億74百万円、九州工場の消臭芳香剤の新規製造設備に46百万円、また、当社成型用金型取得として1億67百万円の投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は重要な資金調達を行っておりません。なお、有形固定資産に係る設備投資に必要な資金は全額自己資金により賄っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、持分法適用関連会社であるフマキラー株式会社が実施した自己株式の公開買付け4,980千株に応募し、平成26年1月30日付で公開買付けが成立し、平成26年2月25日に決済いたしました。これにより、持分比率が低下したため、同社を持分法の適用範囲から除外いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分           | 第 64 期<br>(平成23年<br>3 月 期) | 第 65 期<br>(平成24年<br>3 月 期) | 第 66 期<br>(平成25年<br>3 月 期) | 第 67 期<br>(平成26年<br>3 月 期) |
|---------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 43,580,410                 | 46,354,453                 | 46,943,918                 | 46,992,900                 |
| 経 常 利 益(千円)   | 1,547,395                  | 841,422                    | 1,141,493                  | 1,496,673                  |
| 当 期 純 利 益(千円) | 786,257                    | 75,582                     | 564,928                    | 1,233,872                  |
| 1株当たり当期純利益(円) | 36.03                      | 3.48                       | 26.01                      | 56.74                      |
| 総 資 産(千円)     | 30,010,825                 | 30,286,875                 | 30,076,407                 | 32,370,496                 |
| 純 資 産(千円)     | 19,971,942                 | 19,701,468                 | 20,213,416                 | 21,086,530                 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
2. 第65期（平成24年3月期）の経常利益、当期純利益の減少は、マーケティング費用の積極投下を行ったこと、関連会社の持分法投資損失を計上したことなどによるものであります。
3. 第67期の状況等につきましては、前記「(1)①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金     | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|---------------------|-----------|---------|----------------|
| エステートレーディング株式会社     | 70百万円     | 100%    | 作業用手袋、業務用品等の販売 |
| エスオーオート株式会社         | 30百万円     | 100%    | 自動車用品等の販売      |
| エステービジネスサポート株式会社    | 10百万円     | 100%    | 販売、事務等の業務請負    |
| S . T . (タイランド)     | 142百万バーツ  | 76.25%  | 手袋・消臭芳香剤の製造、販売 |
| ファミリーグローブ(台湾)       | 128百万台湾ドル | 49%     | 手袋の製造、販売       |
| エステー코리아コーポレーション(韓国) | 770百万ウォン  | 100%    | 日用雑貨品等の製造、販売   |

- (注) 1. 平成26年1月6日をもって、ファミリーグローブ(タイ国)はS.T.(タイランド)へ社名変更いたしました。
2. 第1四半期連結会計期間より、非連結子会社でありましたエステー코리아コーポレーション(韓国)は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

3. 平成26年3月4日に設立したエステーグループ株式会社は、平成26年4月1日から営業を開始いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの企業価値の増大を実現し「世にないことをやる会社」であり続けるために以下の重点課題に取り組んでまいります。

##### ① 絞り込みと集中

継続的に取り組んでおります品種や商品数の削減をさらに強固に進め、主力ブランドに経営資源を集中投下することでブランド価値の増大を図り、売上・利益の拡大に努めてまいります。また、組織横断的原価削減活動に加え、業務の見直しによる残業削減などに取り組むことによって、さらなる利益の拡大に努めてまいります。

##### ② 世にない商品の開発

当社グループが“利益ある成長”を実現するためには、革新的な発想にもとづく「世にない商品」の開発が必要不可欠と考えております。その核となる「品質」と「デザイン」を最重要視し、信頼できる品質とこれまでにない斬新なデザインをもって、固定客創りを目指したパワーブランドの育成に努めてまいります。商品開発にあたっては、開発段階から利益目標を明確にして共有し、管理の徹底を図って利益の拡大に努めてまいります。

##### ③ スピード経営

昨今の経済情勢や消費動向の目まぐるしい変化にスピーディかつ的確に対応するためには、迅速な意思決定と現場判断の重視や会議の削減などに取り組むことによって「スピード経営」を実現し、激変する事業環境に対応してまいります。

##### ④ グローバル対応の強化

当社グループのさらなる発展のためにはグローバル対応の強化が不可欠であると認識しております。グローバルに対応できる人材の育成を強化し、マーケティング活動におきましても仕入、製造から販売に至るまで当社グループ全体で最適な施策を実行することにより、売上・利益の拡大に努めてまいります。

また、現在実施しております経営改革活動STR（エステー・リフォーメーション）の中で、全社員が目標を共有し、これらの施策を徹底・強化することによって、企業価値の増大に努めていく考えであります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

下記の防虫剤、消臭芳香剤、除湿剤、手袋、カイロおよびその他日用品雑貨等の製造販売ならびにこれに附随する事業を行っております。

| 品 目       | 主 要 製 商 品 名                    |
|-----------|--------------------------------|
| 防 虫 剤     | ムシューダ、かおりムシューダ、ネオバラエース、ネオバース   |
| 消 臭 芳 香 剤 | 消臭力、自動でシュパッと消臭プラグ、脱臭炭          |
| 除 湿 剤     | ドライペット                         |
| 手 袋       | ファミリー、モデルグローブ                  |
| カ イ ロ     | オンボックス、足ぼかシート                  |
| そ の 他     | クリアフォレスト、米唐番、おひさまの洗たく、ウルトラパワーズ |

(6) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

|                  |       |                               |
|------------------|-------|-------------------------------|
| 当 社              | 本 社   | 東京都新宿区                        |
|                  | 支 店   | 札幌、仙台、関東（埼玉県）、東京、名古屋、大阪、広島、福岡 |
|                  | 営 業 所 | 横浜、金沢、高松                      |
|                  | 工 場   | 福島、埼玉、九州（福岡県）                 |
| エステートレーディング株式会社  | 本 社   | 東京都新宿区                        |
| エステーオート株式会社      | 本 社   | 東京都新宿区                        |
| エステービジネスサポート株式会社 | 本 社   | 東京都新宿区                        |
| S . T . （タイランド）  | 本 社   | タイ国チョンブリ県シラチャ市                |
| ファミリーグローブ（台湾）    | 本 社   | 台湾 高雄市                        |

(注) 平成26年1月6日をもって、ファミリーグローブ（タイ国）は、S.T.（タイランド）へ社名変更いたしました。



(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 760 (176) 名 | 97名増 (3名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、97名増加いたしましたのは、当社子会社の S. T.（タイランド）および、ファミリーグローブ（台湾）の増員によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 402 (133) 名 | 2名増 (45名増) | 42.2歳 | 17.4年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人のうち、パートおよび嘱託社員が前期末と比べて45名増加いたしましたのは、平成25年4月1日付で、当社子会社エステービジネスサポート株式会社で雇用していたパート社員を当社に移籍したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 96,817,000株
- ② 発行済株式の総数 23,000,000株
- ③ 株主数 14,577名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 シ ャ ル ダ ン                                     | 5,537千株 | 25.3%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                   | 1,504千株 | 6.9%    |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託<br>みずほ銀行口再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 884千株   | 4.0%    |
| 鈴 木 喬                                                 | 682千株   | 3.1%    |
| フ マ キ ラ ー 株 式 会 社                                     | 541千株   | 2.5%    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                             | 524千株   | 2.4%    |
| 鈴 木 幹 一                                               | 500千株   | 2.3%    |
| 藤 井 弘                                                 | 441千株   | 2.0%    |
| 有 限 会 社 鈴 木 幹 一 商 店                                   | 433千株   | 2.0%    |
| 有 限 会 社 鈴 木 誠 一 商 店                                   | 305千株   | 1.4%    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,147千株保有しておりますが、上記大株主から除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）

|                     |                                                      |                                                      |                                                      |                                         |
|---------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 発行決議の日<br>(取締役会決議日) | 平成19年7月31日<br>※1                                     | 平成20年7月31日<br>※2                                     | 平成22年7月30日<br>※3                                     |                                         |
| 新株予約権の数             | 70個                                                  | 10個                                                  | 70個                                                  |                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数  | 当社普通株式<br>70,000株                                    | 当社普通株式<br>10,000株                                    | 当社普通株式<br>70,000株                                    |                                         |
| 新株予約権の発行価額          | 無償                                                   | 無償                                                   | 無償                                                   |                                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 1,517円                                               | 1,264円                                               | 1,049円                                               |                                         |
| 新株予約権の行使期間          | 平成21年8月1日<br>から平成26年7月<br>31日まで                      | 平成22年8月1日<br>から平成27年7月<br>31日まで                      | 平成24年8月3日<br>から平成29年8月<br>2日まで                       |                                         |
| 新株予約権の行使の条件         | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 |                                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項      | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。        | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。        | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。        |                                         |
| 役員 の 保 有 状 況        | 取 締 役<br>(社外取締役を除く)                                  | 保有者数 —<br>保有数 —<br>目的である株式の数 —                       | 保有者数 —<br>保有数 —<br>目的である株式の数 —                       | 保有者数 —<br>保有数 —<br>目的である株式の数 —          |
|                     | 社 外<br>取 締 役                                         | 保有者数 —<br>保有数 —<br>目的である株式の数 —                       | 保有者数 —<br>保有数 —<br>目的である株式の数 —                       | 保有者数 —<br>保有数 —<br>目的である株式の数 —          |
|                     | 執 行 役                                                | 保有者数 4名<br>保有数 70個<br>目的である株式の数 70,000株              | 保有者数 1名<br>保有数 10個<br>目的である株式の数 10,000株              | 保有者数 4名<br>保有数 70個<br>目的である株式の数 70,000株 |

※1 株主総会決議日 平成19年6月15日

※2 株主総会決議日 平成20年6月18日

※3 株主総会決議日 平成22年6月18日

|                     |                                                      |                                                      |                                         |
|---------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 発行決議の日<br>(取締役会決議日) | 平成24年 7月31日<br>※ 4                                   | 平成25年 7月31日<br>※ 5                                   |                                         |
| 新株予約権の数             | 30個                                                  | 80個                                                  |                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数  | 当社普通株式<br>30,000株                                    | 当社普通株式<br>80,000株                                    |                                         |
| 新株予約権の発行価額          | 無償                                                   | 無償                                                   |                                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 946円                                                 | 1,066円                                               |                                         |
| 新株予約権の行使期間          | 平成26年 8月 2日<br>から平成31年 8月<br>1日まで                    | 平成27年 8月 2日<br>から平成32年 8月<br>1日まで                    |                                         |
| 新株予約権の行使の条件         | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 |                                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項      | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。        | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。        |                                         |
| 役員の保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                    | 保有者数 —<br>保有数 —<br>目的である株式の数 —                       | 保有者数 —<br>保有数 —<br>目的である株式の数 —          |
|                     | 社外取締役                                                | 保有者数 —<br>保有数 —<br>目的である株式の数 —                       | 保有者数 —<br>保有数 —<br>目的である株式の数 —          |
|                     | 執行役                                                  | 保有者数 2名<br>保有数 30個<br>目的である株式の数 30,000株              | 保有者数 2名<br>保有数 80個<br>目的である株式の数 80,000株 |

※ 4 株主総会決議日 平成24年 6月15日

※ 5 株主総会決議日 平成25年 6月14日

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                    |                  |                                                      |                       |
|--------------------|------------------|------------------------------------------------------|-----------------------|
| 発行決議の日(取締役会決議日)    |                  | 平成25年7月31日                                           | ※                     |
| 新株予約権の数            |                  | 50個                                                  |                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 |                  | 当社普通株式                                               | 50,000株               |
| 新株予約権の発行価額         |                  | 無償                                                   |                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額     |                  | 1,066円                                               |                       |
| 新株予約権の行使期間         |                  | 平成27年8月2日から平成32年8月1日まで                               |                       |
| 新株予約権の行使の条件        |                  | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 |                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項     |                  | 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。        |                       |
| 使用人等の交付状況          | 当社使用人            | 交付者数<br>交付数<br>目的である株式の数                             | 10名<br>50個<br>50,000株 |
|                    | 子会社の役員<br>および使用人 | 交付者数<br>交付数<br>目的である株式の数                             | —<br>—<br>—           |

※ 株主総会決議日 平成25年6月14日

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および執行役の状況（平成26年3月31日現在）

##### イ. 取締役

| 氏名          | 担当および重要な兼職の状況                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------|
| 鈴木 番        | 取締役会議長 兼代表執行役会長、指名委員、株式会社シャルダン監査役                        |
| * 恩 藏 直 人   | 指名委員、監査委員、報酬委員、早稲田大学理事 兼同大学商学大学院教授                       |
| * 白 田 佳 子   | 指名委員、監査委員、筑波大学大学院教授、ピー・シー・エー株式会社社外取締役                    |
| * 鈴 木 幹 一   | 指名委員                                                     |
| * 有 賀 文 宣   | 監査委員、報酬委員、有賀文宣税理士事務所、クリナップ株式会社社外監査役                      |
| * 松 田 千 恵 子 | 監査委員、首都大学東京教授 兼同大学院教授、サトーホールディングス株式会社社外監査役、日立化成株式会社社外取締役 |
| 鈴 木 貴 子     | 代表執行役社長、指名委員                                             |
| 小 林 寛 三     | 専務執行役、エステーグローブ株式会社（当社子会社）代表取締役社長                         |
| 嶋 田 洋 秀     | 常務執行役、報酬委員、フマキラー株式会社専務取締役                                |

- (注) 1. 監査委員有賀文宣氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 上記\*印の取締役は社外取締役であります。
3. 恩藏直人および白田佳子の両氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

ロ. 執行役

| 氏 名       | 地 位       | 担当および重要な兼職の状況                              |
|-----------|-----------|--------------------------------------------|
| * 鈴 木 喬   | 代表執行役会長   | 経営全般担当、株式会社シャルダン監査役                        |
| * 鈴 木 貴 子 | 代表執行役社長   | 経営全般担当 兼R & D部門担当                          |
| * 小 林 寛 三 | 専 務 執 行 役 | 製造部門担当 兼手袋事業担当 兼エステーグローブ株式会社（当社子会社）代表取締役社長 |
| * 嶋 田 洋 秀 | 常 務 執 行 役 | 経営戦略部門担当、フマキラー株式会社専務取締役                    |
| 加 藤 孝 彦   | 常 務 執 行 役 | 関係会社統括担当 兼エステートレーディング株式会社（当社子会社）代表取締役社長    |
| 上 月 洋     | 常 務 執 行 役 | 営業部門担当                                     |
| 石 川 久 美 子 | 執 行 役     | 経営管理部門担当、NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役             |
| 紺 田 司     | 執 行 役     | マーケティング部門担当 兼クリアフォレスト事業担当                  |
| 鹿 毛 康 司   | 執 行 役     | 宣伝担当                                       |
| 北 原 雅 美   | 執 行 役     | 国際部門担当                                     |

- (注) 1. 上記\*印の執行役は、取締役を兼務しております。  
 2. 平成26年3月31日をもって、小林寛三、嶋田洋秀、加藤孝彦の3氏は執行役を退任いたしました。  
 3. 平成26年4月1日をもって、吉澤浩一、辻幹夫の両氏が執行役に就任いたしました。

② 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

イ. 基本方針

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブを高めることを方針としております。

ロ. 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況および各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給いたしません。

## ハ. 執行役報酬

### ・基本報酬

執行役の報酬は、職務の役割と責任に応じた基本報酬額をベースとし、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度などを勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の－5%から+10%までの範囲で、当社報酬委員会が決定いたします。

また、退職慰労金については、執行役在任期間に対して、別途定めた役員退職慰労金規程に基づき支給することとしております。

### ・長期インセンティブ

中長期のインセンティブとして、当社の株価や業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、在任期間の各年度における当社株主総会決議を条件として、ストックオプションを付与することとしております。

## ③ 取締役および執行役の報酬等の額 (報酬委員会決議に基づく報酬)

| 区 分                | 支給人員       | 支給額                    |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(5名) | 36,300千円<br>(26,700千円) |
| 執 行 役              | 10名        | 228,952千円              |
| 合 計                | 19名        | 265,252千円              |

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役兼執行役4名、取締役5名(うち社外取締役5名)、執行役6名であります。
2. 支給額には、当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額等21,900千円(執行役10名)、ストックオプションとしての報酬額5,415千円(執行役4名)がそれぞれ含まれております。



④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役恩藏直人氏は、早稲田大学理事および同大学商学大学院教授であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役白田佳子氏は、筑波大学大学院教授であります。当社は、同大学院との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役有賀文宣氏は、有賀文宣税理士事務所税理士であります。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役松田千恵子氏は、首都大学東京および同大学院教授であります。当社は、首都大学東京および同大学院との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役白田佳子氏は、ピー・シー・エー株式会社の社外取締役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役有賀文宣氏は、クリナップ株式会社の社外監査役であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役松田千恵子氏は、サトーホールディングス株式会社の社外監査役および日立化成株式会社の社外取締役であります。当社は、両社との間には特別な関係はありません。
- ハ. 会社または特定関係事業者との関係に関する事項
- ・取締役鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。

## 二. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会および監査委員会への出席状況

|               | 取締役会（10回開催） |      | 監査委員会（8回開催） |       |
|---------------|-------------|------|-------------|-------|
|               | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率   |
| 取締役 恩 藏 直 人   | 10回         | 100% | 8回          | 100%  |
| 取締役 白 田 佳 子   | 10回         | 100% | 7回          | 87.5% |
| 取締役 鈴 木 幹 一   | 10回         | 100% | —           | —     |
| 取締役 有 賀 文 宣   | 10回         | 100% | 8回          | 100%  |
| 取締役 松 田 千 恵 子 | 10回         | 100% | 8回          | 100%  |

### ・取締役会および監査委員会における発言状況

取締役恩藏直人氏は、主にマーケティングに関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役白田佳子氏は、主に経営学に関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役鈴木幹一氏は、主にマーケティング実務の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役有賀文宣氏は、主に税理士としての専門的見地から当社の財務・経理面に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役松田千恵子氏は、主に経営学に関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 36,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,500千円 |

(注) 上記報酬等の額につきましては、会計監査契約上、会社法に基づく会計監査に係る報酬の額と金融商品取引法に基づく会計監査に係る報酬の額との区別を行っていないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、監査報酬の全額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査委員会の同意を得たうえで、または、監査委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役、執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を作成し、職務内容、組織および執行役からの独立性の確保に必要な事項を定めております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役につきましては、1名選定するものとし、当該取締役は監査委員会の情報収集活動に協力することを職務としております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、監査委員会事務局を設け、事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしております。

また、当該使用人の人事異動ならびに考課につきましては、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

### ② 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関して規程に定め、下記の事項につき報告することとしております。

- ・執行役会で決議された事項
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
- ・毎月の経営の状況として別途定める内容
- ・内部監査内容等社内規程に定められた事項

上記の報告は、規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面により報告することとしております。

### ③ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査の実施に努めることとしております。また、必要に応じて代表執行役および監査法人との意見交換の実施に努めることとしております。

④ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとして共通の行動規範を定めるとともに、グループ横断的な体制としてグループ共通のコンプライアンス規程およびリスク管理規程を定め、各社に責任者をおき、その遵守に努めることとしております。

また、関係会社管理規程を定め、グループ会社各社を管轄する担当執行役および所管部署が業務報告等を受けることとしております。

内部監査部門はグループ会社に対する業務監査を実施し、また監査委員会は、執行役がグループ会社においてコンプライアンスおよびリスク管理に関する重要な事項を発見した場合に報告を受けるとともに、必要により主要連結子会社に対する往査の実施に努めることとしております。

⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の管理に関するルール化を推進し、情報の保存・管理を適切に行うことに努めております。

監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。

⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を定め、子会社を含めたグループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時対応のルール化に努めております。

リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができ、特別委員会として「PL委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。

⑦ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は経営の迅速化、監督機能の強化に努め、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する規程を定めております。また、経営上の重要事項につきましては、定期的に開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしております。

財務報告については、その適正性を確保するために必要な内部統制体制の整備を行うこととしております。

⑧ 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進しております。コンプライアンス体制構築のため、コンプライアンス規程を定め、子会社を含めたグループとしてのコンプライアンス委員会を設置し、グループとしてのコンプライアンスへの取り組みを行うこととしております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の推進のために、定期的に委員会を開催し、必要な機関の提案、コンプライアンスマニュアルの承認、啓蒙活動等の実施に努めることとしております。

また、内部通報に関する規程を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接社内外の専門窓口に通報する制度を導入しております。

さらに、反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。

## (6) 剰余金の処分の内容および理由

### ① 剰余金の配当等に関する方針

当社は株主各位に対する利益還元を経営の重要課題と捉え、剰余金の配当につきましては、長期的な視野に立った事業収益の拡大と企業体質の一層の充実強化を図りつつ、株主各位への安定的な配当の継続と収益状況に応じた利益の還元を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発などに活用してまいります。

### ② 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、上記の基本方針と、株主各位への利益還元の観点から、下記のとおりといたします。

#### イ. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ロ. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき11円、配当総額240,378,292円といたします。

この結果、当期の配当金は、中間配当金（1株につき11円）を含めまして1株につき22円（前期比同）となります。

#### ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月2日といたします。

### ③ その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,956,037</b> | <b>流動負債</b>    | <b>8,965,590</b>  |
| 現金及び預金          | 6,765,456         | 支払手形及び買掛金      | 2,050,254         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,150,447         | 電子記録債務         | 3,384,248         |
| 商品及び製品          | 5,086,253         | 短期借入金          | 38,400            |
| 仕掛品             | 218,756           | リース債務          | 75,365            |
| 原材料及び貯蔵品        | 648,454           | 未払金            | 2,316,046         |
| 繰延税金資産          | 385,591           | 未払費用           | 590,480           |
| その他             | 717,419           | 未払法人税等         | 195,635           |
| 貸倒引当金           | △16,343           | 未払消費税等         | 87,824            |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,414,459</b> | 返品調整引当金        | 116,900           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,554,693</b>  | 営業外電子記録債務      | 43,168            |
| 建物及び構築物         | 2,771,859         | その他            | 67,266            |
| 機械装置及び運搬具       | 944,607           | <b>固定負債</b>    | <b>2,318,375</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 218,974           | リース債務          | 275,363           |
| 土地              | 3,289,075         | 再評価に係る繰延税金負債   | 321,237           |
| リース資産           | 316,183           | 役員退職慰労引当金      | 155,933           |
| 建設仮勘定           | 13,993            | 退職給付に係る負債      | 1,564,610         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>192,486</b>    | その他            | 1,229             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,667,278</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>11,283,965</b> |
| 投資有価証券          | 3,758,946         | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 長期貸付金           | 38,482            | <b>株主資本</b>    | <b>21,318,831</b> |
| 繰延税金資産          | 411,527           | 資本金            | 7,065,500         |
| その他             | 1,458,323         | 資本剰余金          | 7,067,815         |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,370,496</b> | 利益剰余金          | 8,837,204         |
|                 |                   | 自己株式           | △1,651,688        |
|                 |                   | その他の包括利益累計額    | △863,559          |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 145,181           |
|                 |                   | 土地再評価差額金       | △524,169          |
|                 |                   | 為替換算調整勘定       | △335,387          |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額   | △149,183          |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>   | <b>95,085</b>     |
|                 |                   | 少数株主持分         | 536,174           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>21,086,530</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>32,370,496</b> |



# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 46,992,900 |
| 売上原価           | 26,980,336 |
| 売上総利益          | 20,012,564 |
| 販売費及び一般管理費     | 17,881,414 |
| 営業利益           | 2,131,149  |
| 営業外収益          |            |
| 受取利息           | 10,092     |
| 受取配当金          | 38,667     |
| 仕入割引           | 171,649    |
| 為替差益           | 41,107     |
| 受取手数料          | 3,723      |
| その他            | 102,970    |
| 営業外費用          |            |
| 支払利息           | 1,136      |
| 売上割引           | 857,091    |
| 持分法による投資損失     | 109,961    |
| その他            | 34,496     |
| 経常利益           | 1,496,673  |
| 特別利益           |            |
| 固定資産売却益        | 536        |
| 投資有証券売却益       | 265,053    |
| 新株予約権戻入益       | 24,990     |
| 特別損失           |            |
| 固定資産除売却損       | 25,277     |
| 投資有価証券評価損      | 5,335      |
| 関係会社株式売却損      | 28,608     |
| 関係会社株式評価損      | 30,634     |
| 災害による損失        | 60,247     |
| 税金等調整前当期純利益    | 1,637,149  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 370,141    |
| 法人税等調整額        | △6,186     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,273,194  |
| 少数株主利益         | 39,321     |
| 当期純利益          | 1,233,872  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 7,065,500 | 7,067,815 | 7,661,721 | △1,786,894 | 20,008,142 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △477,804  |            | △477,804   |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 1,233,872 |            | 1,233,872  |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | △2,334     | △2,334     |
| 連結範囲の変動                 |           |           | 48,577    |            | 48,577     |
| 持分法適用範囲の変動              |           |           | 370,838   | 137,539    | 508,377    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 1,175,483 | 135,205    | 1,310,688  |
| 当 期 末 残 高               | 7,065,500 | 7,067,815 | 8,837,204 | △1,651,688 | 21,318,831 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |              |                      |                                 | 新株予約権   | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------------------|----------------|--------------|----------------------|---------------------------------|---------|-------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>関係する<br>調整額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |             |            |
| 当 期 首 残 高               | 647,765               | △524,169       | △460,618     | -                    | △337,022                        | 108,518 | 433,777     | 20,213,416 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                |              |                      |                                 |         |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                |              |                      |                                 |         |             | △477,804   |
| 当 期 純 利 益               |                       |                |              |                      |                                 |         |             | 1,233,872  |
| 自己株式の取得                 |                       |                |              |                      |                                 |         |             | △2,334     |
| 連結範囲の変動                 |                       |                |              |                      |                                 |         |             | 48,577     |
| 持分法適用範囲の変動              |                       |                |              |                      |                                 |         |             | 508,377    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △502,584              | -              | 125,230      | △149,183             | △526,536                        | △13,433 | 102,396     | △437,573   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △502,584              | -              | 125,230      | △149,183             | △526,536                        | △13,433 | 102,396     | 873,114    |
| 当 期 末 残 高               | 145,181               | △524,169       | △335,387     | △149,183             | △863,559                        | 95,085  | 536,174     | 21,086,530 |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部          |                   | 負 債 の 部        |                   |
|------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目              | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>      | <b>15,450,451</b> | <b>流動負債</b>    | <b>8,381,448</b>  |
| 現金及び預金           | 4,871,914         | 支払手形           | 40,822            |
| 売掛金              | 4,655,962         | 買掛金            | 1,879,308         |
| 商品及び製品           | 4,564,042         | リース債務          | 75,365            |
| 仕掛品              | 40,806            | 電子記録債務         | 3,384,248         |
| 原材料及び貯蔵品         | 326,490           | 未払金            | 2,322,659         |
| 前払費用             | 173,127           | 未払費用           | 452,071           |
| 繰延税金資産           | 322,458           | 預り金            | 24,662            |
| その他              | 511,259           | 返品調整引当金        | 114,000           |
| 貸倒引当金            | △15,609           | 設備関係支払手形       | 15,319            |
| <b>固定資産</b>      | <b>13,586,300</b> | 営業外電子記録債務      | 43,168            |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>7,188,419</b>  | その他            | 29,821            |
| 建物               | 2,613,381         | <b>固定負債</b>    | <b>2,066,748</b>  |
| 構築物              | 103,744           | リース債務          | 275,363           |
| 機械及び装置           | 787,575           | 再評価に係る繰延税金負債   | 321,237           |
| 車両運搬具            | 1,417             | 退職給付引当金        | 1,312,984         |
| 工具、器具及び備品        | 184,380           | 役員退職慰労引当金      | 155,933           |
| 土地               | 3,167,743         | その他            | 1,229             |
| リース資産            | 316,183           | <b>負債合計</b>    | <b>10,448,197</b> |
| 建設仮勘定            | 13,993            | <b>純資産</b>     | <b>の部</b>         |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>189,868</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>18,873,666</b> |
| 借地権              | 10,900            | 資本金            | 7,065,500         |
| 商標権              | 2,132             | 資本剰余金          | 7,067,815         |
| 著作権              | 1,200             | 資本準備金          | 7,067,815         |
| ソフトウェア           | 142,631           | 利益剰余金          | 6,392,040         |
| ソフトウェア仮勘定        | 9,431             | 利益準備金          | 549,835           |
| リース資産            | 12,302            | その他利益剰余金       | 5,842,205         |
| 電話加入権            | 11,270            | 買換資産圧縮積立金      | 28,162            |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>6,208,012</b>  | 別途積立金          | 3,600,000         |
| 投資有価証券           | 3,007,752         | 繰越利益剰余金        | 2,214,042         |
| 関係会社株式           | 1,322,895         | <b>自己株式</b>    | <b>△1,651,688</b> |
| 出資               | 10                | 評価・換算差額等       | △380,197          |
| 役員及び従業員に対する長期貸付金 | 38,482            | その他有価証券評価差額金   | 143,972           |
| 長期前払費用           | 55,591            | 土地再評価差額金       | △524,169          |
| 繰延税金資産           | 395,731           | <b>新株予約権</b>   | <b>95,085</b>     |
| 敷金及び保証金          | 1,053,242         | <b>純資産合計</b>   | <b>18,588,553</b> |
| 生命保険積立金          | 334,306           | <b>負債純資産合計</b> | <b>29,036,751</b> |
| <b>資産合計</b>      | <b>29,036,751</b> |                |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 44,322,962 |
| 売 上 原 価               | 26,408,698 |
| 売 上 総 利 益             | 17,914,264 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 16,706,066 |
| 営 業 利 益               | 1,208,198  |
| 営 業 外 収 益             |            |
| 受 取 利 息               | 7,270      |
| 受 取 配 当 金             | 985,112    |
| 仕 入 割 引               | 171,649    |
| 受 取 手 数 料             | 3,723      |
| 雑 収 入                 | 117,989    |
| 営 業 外 費 用             |            |
| 支 払 利 息               | 554        |
| 売 上 割 引               | 792,531    |
| 雑 支 出                 | 49,867     |
| 経 常 利 益               | 1,650,988  |
| 特 別 利 益               |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 265,053    |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 24,990     |
| 特 別 損 失               |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 25,277     |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 604,031    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 5,335      |
| 災 害 に よ る 損 失         | 60,247     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 1,246,139  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 33,870     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △31,354    |
| 当 期 純 利 益             | 1,243,623  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |             |                  |                       |                   |            |            | 自己株式       | 株主資本計<br>合 |             |
|---------------------|-----------|-----------|-------------|------------------|-----------------------|-------------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金            |                       |                   | 利益剰余金<br>合 | 利益剰余金<br>計 |            |            |             |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利<br>準<br>備<br>金 | その他利益剰余金              |                   |            |            |            |            |             |
|                     |           |           |             |                  | 買換資産<br>圧縮<br>積立<br>金 | 別<br>途<br>積立<br>金 |            |            |            |            | 繰越利益<br>剰余金 |
| 当期首残高               | 7,065,500 | 7,067,815 | 7,067,815   | 549,835          | 27,046                | 3,600,000         | 1,452,339  | 5,629,221  | △1,649,354 | 18,113,182 |             |
| 当期変動額               |           |           |             |                  |                       |                   |            |            |            |            |             |
| 買換資産圧縮積立金の積立        |           |           |             |                  | 2,037                 |                   | △2,037     | -          |            | -          |             |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        |           |           |             |                  | △922                  |                   | 922        | -          |            | -          |             |
| 剰余金の配当              |           |           |             |                  |                       |                   | △480,804   | △480,804   |            | △480,804   |             |
| 当期純利益               |           |           |             |                  |                       |                   | 1,243,623  | 1,243,623  |            | 1,243,623  |             |
| 自己株式の取得             |           |           |             |                  |                       |                   |            |            | △2,334     | △2,334     |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |             |                  |                       |                   |            |            |            |            |             |
| 当期変動額合計             | -         | -         | -           | -                | 1,115                 | -                 | 761,703    | 762,818    | △2,334     | 760,484    |             |
| 当期末残高               | 7,065,500 | 7,067,815 | 7,067,815   | 549,835          | 28,162                | 3,600,000         | 2,214,042  | 6,392,040  | △1,651,688 | 18,873,666 |             |

|                     | 評価・換算差額等         |             |                    | 新株予約権   | 純資産合計      |
|---------------------|------------------|-------------|--------------------|---------|------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額損 | 土地再評価<br>差額 | 評価・換算<br>差額等<br>合計 |         |            |
| 当期首残高               | 542,571          | △524,169    | 18,401             | 108,518 | 18,240,102 |
| 当期変動額               |                  |             |                    |         |            |
| 買換資産圧縮積立金の積立        |                  |             |                    |         | -          |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        |                  |             |                    |         | -          |
| 剰余金の配当              |                  |             |                    |         | △480,804   |
| 当期純利益               |                  |             |                    |         | 1,243,623  |
| 自己株式の取得             |                  |             |                    |         | △2,334     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △398,599         | -           | △398,599           | △13,433 | △412,032   |
| 当期変動額合計             | △398,599         | -           | △398,599           | △13,433 | 348,451    |
| 当期末残高               | 143,972          | △524,169    | △380,197           | 95,085  | 18,588,553 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エステー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月12日

エステー株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植村 文雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エステー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度における取締役及び執行役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務の状況等を調査しました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

エステー株式会社 監査委員会

監査委員 白 田 佳 子 ㊞

監査委員 恩 藏 直 人 ㊞

監査委員 有 賀 文 宣 ㊞

監査委員 松 田 千 恵 子 ㊞

(注) 監査委員は、全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を 当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の執行役および使用人に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主を重視した経営を一層推進することを目的とし、当社の執行役および使用人に対して新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限

- (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権175個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式175,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。
- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

- ① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- ③ 新株予約権を行使することができる期間  
割当日後2年を経過した日から5年間とする。
- ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
  - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑥ 新株予約権の取得条項  
以下のi、ii、iii、ivまたはvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- v 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記①に準じて決定する。

- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - v 新株予約権を行使することができる期間  
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記④に準じて決定する。
  - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - viii 新株予約権の取得条項  
上記⑥に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決議に基づき、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者の番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|--------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1      | すずき たかし<br>鈴木 喬<br>(昭和10年1月18日) | 昭和59年4月 日本生命保険相互会社 総合法人<br>業務部次長<br>昭和60年3月 当社入社<br>昭和61年9月 同取締役 企画部長<br>平成3年2月 同常務取締役 管理担当<br>平成9年9月 同専務取締役<br>平成10年9月 同代表取締役社長 兼営業本部長<br>平成14年8月 同代表取締役社長 兼最高業務執行役員<br>平成16年6月 同取締役会議長 兼代表執行役社長<br>平成19年4月 同取締役会議長 兼執行役<br>平成19年6月 同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当<br>平成21年4月 同取締役会会長 兼代表執行役社長<br>平成24年4月 同取締役会会長 兼代表執行役<br>平成24年5月 株式会社シャルダン 監査役 (現任)<br>平成24年6月 当社取締役会議長 兼代表執行役<br>会長 (現任)<br>(当社における担当)<br>指名委員<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社シャルダン 監査役 | 682,600株   |

| 候補者の番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2      | <p style="text-align: center;">おんぞう      なおと<br/>恩 藏 直 人<br/>(昭和34年1月29日)</p> | <p>昭和62年4月 早稲田大学商学部助手<br/>平成8年4月 同大学商学部教授<br/>平成16年9月 同大学商学学術院教授（現任）<br/>平成20年9月 同大学商学学術院長 兼商学部長<br/>平成22年6月 当社取締役（現任）<br/>平成25年4月 早稲田大学理事（現任）<br/>（当社における担当）<br/>指名委員長、監査委員、報酬委員長<br/>（重要な兼職の状況）<br/>早稲田大学理事、同大学商学学術院教授</p>                                                                                                                                                                                                 | —              |
| 3      | <p style="text-align: center;">しらた      よしこ<br/>白 田 佳 子<br/>(昭和27年12月2日)</p>  | <p>平成8年4月 筑波技術短期大学助教授<br/>平成13年4月 日本大学経済学部助教授<br/>平成14年4月 同大学経済学部教授<br/>平成17年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授<br/>平成19年4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科（現ビジネスサイエンス系）教授（現任）<br/>平成20年5月 株式会社アデランスホールディングス（現株式会社アデランス）社外取締役<br/>平成21年5月 同社外監査役<br/>平成22年2月 ドイツ ミュンヘン大学客員教授<br/>平成23年6月 当社取締役（現任）<br/>平成23年6月 ピー・シー・エー株式会社社外取締役（現任）<br/>平成24年1月 イギリス シェフィールド大学客員教授<br/>（当社における担当）<br/>指名委員、監査委員長<br/>（重要な兼職の状況）<br/>筑波大学大学院教授、ピー・シー・エー株式会社社外取締役</p> | —              |



| 候補者の番号 | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4      | 鈴木 幹一<br><small>すずき かんいち</small><br>(昭和32年3月16日) | 昭和54年4月 株式会社読売広告社入社<br>平成12年4月 同第6営業局第2部部长<br>平成18年4月 同本社営業統括補佐<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>(当社における担当)<br><br>指名委員                                                                                                                                                             | 500,000株       |
| 5      | 有賀文宣<br><small>あるが ふみのぶ</small><br>(昭和19年3月30日)  | 昭和38年4月 東京国税局入局<br>平成10年7月 長尾税務署長<br>平成12年7月 東京国税局国税訟務官室長<br>平成14年7月 日本橋税務署長<br>平成15年8月 税理士登録 有賀文宣税理士事務所(現任)<br>平成19年4月 東京国際大学大学院客員教授<br>平成19年6月 クリナップ株式会社社外監査役<br>(現任)<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br>(当社における担当)<br><br>監査委員、報酬委員<br>(重要な兼職の状況)<br><br>有賀文宣税理士事務所、クリナップ株式会社社外監査役 | -              |

| 候補者の番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6      | <p style="text-align: center;">まつだ      ちえこ<br/>松   田   千恵子<br/>(昭和39年11月18日)</p> | <p>昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行入行<br/>平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社<br/>入社<br/>平成13年9月 株式会社コーポレートディレク<br/>ション入社<br/>平成14年11月 日本CFO協会主任研究委員<br/>(現任)<br/>平成18年5月 マトリックス株式会社代表取締役<br/>役<br/>平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株<br/>式会社入社<br/>平成23年4月 首都大学東京都市教養学部教<br/>授 兼同大学院社会科学研究所<br/>教授 (現任)<br/>平成24年6月 当社取締役 (現任)<br/>平成24年6月 サトーホールディングス株式会<br/>社社外監査役 (現任)<br/>平成25年6月 日立化成株式会社社外取締役<br/>(現任)<br/>(当社における担当)<br/>監査委員<br/>(重要な兼職の状況)<br/>首都大学東京教授、同大学院教授、サトーホー<br/>ルディングス株式会社社外監査役、日立化成株<br/>式会社社外取締役</p> | —              |

| 候補者の番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7      | <small>すずき たかこ</small><br>鈴木 貴子<br>(昭和37年3月5日) | 昭和59年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成13年8月 L V J グループ株式会社入社<br>平成21年4月 株式会社シャルダン代表取締役<br>平成22年1月 当社入社<br>平成22年4月 同執行役 カスタマー・サービス<br>部門担当 兼フレグランス・デザ<br>イン担当 兼新規事業担当<br>平成22年10月 同執行役 コーポレートスタッフ<br>部門副部門長(経営企画担当) 兼<br>フレグランス・デザイン担当<br>平成23年4月 同執行役 グループ事業戦略担<br>当 兼フレグランス・デザイン担<br>当<br>平成23年6月 同取締役 兼執行役 グループ事<br>業戦略担当 兼フレグランス・デ<br>ザイン担当<br>平成24年4月 同取締役 兼執行役 グローバル<br>マーケティング部門 特命担当<br>平成25年4月 同取締役 兼代表執行役社長(現<br>任)<br>(当社における担当)<br>指名委員 | 242,088株       |

| 候補者の<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※ 8        | <p style="text-align: center;">いしかわ くみこ<br/>石 川 久美子<br/>(昭和30年11月8日)</p> | <p>昭和60年11月 当社入社</p> <p>平成13年9月 同総務・法務グループマネージャー</p> <p>平成16年8月 同法務・内部統制グループマネージャー</p> <p>平成19年5月 同コーポレートスタッフ部門 シニアエグゼクティブスタッフ 兼法務グループマネージャー</p> <p>平成21年10月 同執行役 CSR推進担当 兼法務グループ担当 兼法務グループマネージャー</p> <p>平成23年6月 同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼法務担当 兼コーポレートスタッフ部門 部門長代行 兼法務グループマネージャー</p> <p>平成24年4月 同執行役 兼経営統括部門 経営管理本部長</p> <p>平成24年5月 NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役（現任）</p> <p>平成25年4月 当社執行役 兼経営管理部門担当</p> <p>平成26年4月 同常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当（現任）<br/>（重要な兼職の状況）</p> <p>NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役</p> | 2,100株         |

| 候補者の番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※9     | よしざわ こういち<br>吉澤 浩一<br>(昭和37年10月26日) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成19年4月 同財務・総務グループマネージャー<br>平成21年4月 同経営企画グループマネージャー<br>平成22年4月 同コーポレートスタッフ部門<br>副部門長 兼経営企画グループ<br>マネージャー<br>平成24年4月 同経営統括部門 経営管理本部<br>副本部長 兼経営企画グループ<br>マネージャー<br>平成25年4月 同経営企画グループマネージャー<br>平成26年4月 同執行役 経営戦略部門担当 兼<br>関係会社担当 兼経営企画グル<br>ープマネージャー (現任) | 1,100株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3. 恩藏直人、白田佳子、鈴木幹一、有賀文宣および松田千恵子の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由および就任年数
- (1) 恩藏直人氏につきましては、マーケティング戦略の第一人者であることを活かして幅広い実績と見識に基づいて、アドバイスおよびチェック機能が期待できるものと判断したものであります。なお、同氏の社外取締役就任年数は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- (2) 白田佳子氏につきましては、主に学識経験者としての経験を活かして、当社の経営全般についてアドバイスおよびチェック機能を果たしていただけるものと判断したものであります。なお、同氏の当社における社外取締役就任年数は本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
- (3) 鈴木幹一氏につきましては、主に広告業界における経験・見識を活かして、当社のマーケティングに対する専門的なアドバイスおよびチェック機能を果たしていただけるものと判断したものであります。なお、同氏の社外取締役就任年数は本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
- (4) 有賀文宣氏につきましては、主に税理士としての経験を活かして、当社の財務・経理面での専門的なアドバイスおよびチェック機能を果たしていただけるものと判断したものであります。なお、同氏の社外取締役就任年数は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- (5) 松田千恵子氏につきましては、主に学識経験者としての経験を活かして、当社の経営全般についてアドバイスおよびチェック機能を果たしていただけるものと判断したものであります。なお、同氏の社外取締役就任年数は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- (6) 恩藏直人、白田佳子、鈴木幹一および有賀文宣の各氏につきましては、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。
5. 当社は、社外取締役候補者恩藏直人、同白田佳子、同鈴木幹一、同有賀文宣および同松田千恵子の各氏との間で、現任社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。
6. 社外取締役候補者鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。
7. 社外取締役候補者恩藏直人、同白田佳子、同有賀文宣および同松田千恵子の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしております。

以上



# 会場ご案内図

リーガロイヤルホテル東京（3階「ロイヤルホール」）

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号

電話 03(5285)1121 (代)

〈JR・西武・東西線 高田馬場駅からのご案内〉

〈東西線 早稲田駅からのご案内〉



## ■シャトルバス

高田馬場駅発 9時10分、9時40分

※エスター株主様専用バスを9時20分、9時30分に別途ご用意しておりますが、乗車人数に限りがございますので、ご乗車いただけない場合がございます。余裕を持ってお出かけください。

ホテル正面玄関発 毎時0分、30分

## ■徒歩の場合

地下鉄（東京メトロ）東西線早稲田駅3a出口左折7分

地下鉄（東京メトロ）有楽町線江戸川橋駅1b出口左折10分

都電荒川線早稲田駅より3分

## ■都バスの場合

高田馬場駅 ④のりば 九段下行き（飯64）・⑤のりば 上野公園行き（上69）→早稲田下車

②のりば 早大正門行き（学02）→早大正門下車

地下鉄江戸川橋駅（1b出口上がる）早稲田行き（上58）・小滝橋車庫行き（飯64、上69）→早稲田下車

飯田橋駅 小滝橋車庫行き（飯64）→早稲田下車